

編集と発行
白石市役所
企画審議室
白石市桜小路35
TEL (代) 2111
発行定日 毎月15日
(売価 1部 2円)

市議会定例会

一般会計

補正予算など

九月市議会定例会は24日に開かれ、六日間を会期として29日に閉会しました。その主な内容を次におしらせします。

△ 市清掃条例の一部改正
例の一部改正
清掃条例の第15条の第2号の次に、浄化槽清掃一人槽につき百円と一号を加えさらに16条中の納額告知書を納入通知書と改め、第二号の次に浄化槽清掃、市の発行する納入通知書と加えました。

△ 昭和40年度一般会計補正予算
今回の補正額は三千八百八拾四万七千円で合計六億三千三拾万二千円となります。

△ 市道の認定について
起点、斎川字上向山一一七番地先、終点、斎川字地蔵院館一番地先、延長一、七三五メートル

△ 市工事請負条例を廃止する条例
この条例は昭和40年9月30日限りで廃止されます。

△ 国民健康保険診療施設条例の一部改正
第12条の手数料の額を次のように改正されます。

一、健康診断書、一件につき 二百円
二、死亡診断書、一件につき 二百円
三、結核予防法診断書一件につき 二百円
四、診療費明細書一件につき 三百円
五、死体検案書、一件につき 五百円
六、その他の証明一件につき 二百円

△ 国民健康保険条例の一部改正
第五条の二を次のように改められます。
(一部負担金)
療養取扱機関について療養の給付をうける被保険者は、その給付をうける際、当該給付に要する費用の額の十分の三に相当する額を一部負担金として、当該療養取扱機関に支払わなければならない。

この条例は、昭和41年1月1日から施行されます。

△ 公平委員会委員選任
佐久間 貢さんが選任されました。



宿舎が寒る

白石駅に特急停車

10月1日から白石駅に 特急 第1ひばり (下り) 第2ひばり (上り) が停車します、特急券はいつでも買えますから申し出てください。その他の特急についても、白石駅に相談ください。

上り (第2ひばり)			下り (第1ひばり)		
仙台	発	18時00分	上野	発	8時00分
白石	発	18時41分	白石	発	11時56分
上野	着	22時35分	仙台	着	12時35分

(写真……第1ひばりの乗務員に花束をおくり、停車を祝福)

国民年金だより

老令、母子、障害福祉年金の裁定請求消滅
老令、母子、障害福祉年金を請求する資格が発生してから、満五年を経過しますと、請求する権利がなくなります。

今年の請求する資格のなくなる人は明治23年生の人で、その人の出生日前に市役所又は出張所に請求しないと、それ以後は裁定の請求が出来ませんから、明治23年から明治27年までに生れた人で請求していない人は早く届出て下さい。

なお次の恩給をうけている人は請求しても支給されません。

① 本人が遺族年金八万円以上(昭和40年10月から十萬二千円まで)うけている場合
なお夫婦で八万円以上の遺族年金をうけている場合は請求されません。

② 本人が普通恩給二万四千円以上うけている人
障害福祉年金の内部障害に精神薄弱者も受給の対象に昭和40年5月法律改正に

より八月一日から内部障害者に精神薄弱者が増えられました。

その対象となる人は昭和40年8月1日現在で初診日(又は発病日)から三年以上経過している現在の病状が国民年金法に定める病状程度の人であり、その病状は次のような人です。
病状が重く日常生活において他人の介助をうけなければならないすべての生活が出来ない程度の方

障害福祉年金の申請手続
① 現在の病状が一級に該当されるとおられる人の保護者は市役所又は出張所から診断書用紙の交付をうけ精神科の専門医師の診断をうけて市役所又は出張所に届出て下さい

② 現在入院中の精神分裂症の者(昭和39年8月1日現在で初診日又は発病日から三年以上)又は精神薄弱症の者(昭和40年8月1日で初診日又は発病日から三年以上)現在上記のような病状であり医師に一級程度である者は届出て下さい。

高橋知事さんから

図書購入費

(手紙原文)



このほど、市立図書館小原分館で農本文庫と児童文庫の充実を図るために、地元の朝日新聞を見て大変気の毒に思った。

わずかながら図書購入費の一部にあて、ください。

なお県教育委員会委員長西寛一さんと市教育委員会委員長関谷宗一さんからそれぞれ各千円づつご寄附をいただきました。

地区民一同感謝を申しあげておきます。
(写真…高橋知事さん)

小・中学校へ

教材用電話機

10月23日は第16回通信電話記念日です。

わが国で明治23年に電話交換業務が開始されてから今年で75年目をむかえ意義深い年であります。

これを記念して白石電報電話局から次の学校に教材



新嘗祭献穀

アワ刈り取り式

新嘗祭献穀アワ刈り取り式が五日、岡長袋字田上、農業山田康さんのアワ畑でおこなわれました。

山谷さんの家では明治43年に皇居へお米を奉納以来これまでに十回献上しております。

今回は十一回目ですが県でアワを献上するのは山谷さんだけで、品種は「虎の尾」です。

畑には祭壇を設け市長、農林課長、山谷さん夫妻、大河原農林事務所長、白石農業改良普及所長、その他関係者が参列、市長が初カマを入れて刈り取り式を終りました。

この刈り取られたアワは山谷さん夫妻が18日上京し宮内庁で開かれる献穀の儀に加わりアワを献上することになっております。

(写真市長が初カマを入れる刈り取り式)

今月の納税

- 10月31日……市県民税 第3期——
自動車税 第2期——
- 11月30日……所得税 第2期——
農業所得 前期——

の納期限です

10月半ばには、税務署から単作農家の方へ所得税の予定納税額の通知書が送られます。

この通知書には、昨年の所得を基にして計算した年税額と11月中に納める予定納税額(年税額の2分の1)が記載されています。

災害やその他の理由で今年の所得が昨年より減ると見込まれる人は11月15日まで減額申請書を税務署に提出してください。

減額申請の手続きなどは5の日「税の相談日」を利用して下さい。

1966年、みやぎ手帳

ただいま予約受付中です
早めにお申込みください
お申込みは市役所企画審査室
頒 価 1部………100円

基 礎 人 名 簿 の 総 覧

11月5日から19日まで

選挙権を行使するには、まず基本選挙人名簿に登録されていなければなりません。

市選挙管理委員会では9月15日現在をもつて資格調査をいたしました。

それにもとづいて基本選挙人名簿を調製いたしましたのでこの名簿を11月5日から15日(毎日午前8時30分から午後5時まで)市選挙管理委員会、市役所出張所分室で縦覧いたします。

ぜひこの期間中に、ご自分か登録されているかどうかを確認してください、大切なことです。

農地報償金の請求手続き

農地改革(旧自作農創設特別措置法)で農地を買収された旧地主に報償金が支給されることになり、八月から給付金の請求受付をいたしておりますが、まだ請求されない方も相当ございますので該当される方は早く請求の手続きをとってください。

現在請求の手続きをとられた方は、市内で七百件を数えますが、市で通知を送り返つて来た通知書も相当数にのぼっております。これは住所変更か又はすでに死亡された名簿が変更されておられるものとおもいますので、もし該当される方は市役所内の農地報償室にご相談ください。

請求の手続き
請求期間 昭和42年3月31日まで

① 請求書の提出先(現住所の市町村長)

② 提出書類
一、給付金請求書
二、国庫債券印鑑等届出書
三、添付書類

③ 個人

ア 本人の場合
(1) 買収合書、又は登記所作成の買収農地登記簿謄本
(2) 買収未登記の場合は農業委員会発行の「被買収農地調査結果通知書」
(3) 今年4月1日現在の「本籍地証明(住民票抄本)」
(4) 農業委員会発行の「被売渡農地調査結果通知書」

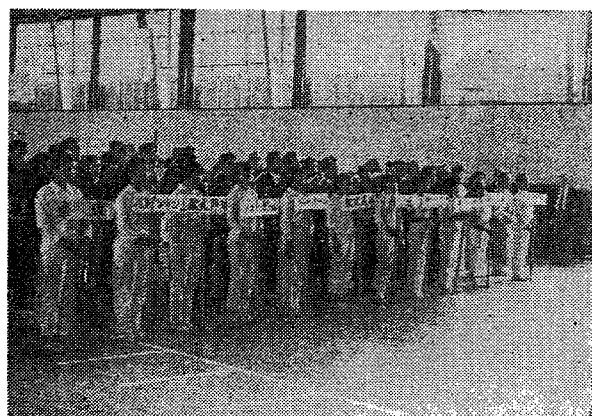
イ 遺族の場合
(1) アの(1)と同じ
(2) 被買収者の死亡時の本籍地証明(除籍抄本)
(3) アの(3)と同じ
(4) 遺族であること同順位遺族(配偶者、数人の子は同順位者)の有無を証明する戸籍謄本
(5) 同順位者の同意書

ウ 一般承継人の場合
被買収者が今年四月一日以後死亡の場合は相続に準ずる。

法人
個人に準ずる外、法人登記簿謄本、解散しているときは、その一般家庭人が請求者であることの証明書

盛会だった

総合体育大会



第五回総合体育大会は10日(日)白石女子高等学校外12会場で開かれ盛会のうちに終了いたしました。当大会の成績は次のとおりです。

- 陸上競技
 - 中学校の部(四千米)
 - 一位 大野清人(福中)
 - 二位 日下健三(福中)
 - 一位 川村 力
 - 一般の部(八千米)
 - 二位 角張 詮
 - 一位 佐藤 信康
- ソフトボール
 - 男子の部
 - 優勝 杉浦製作所
 - 準優勝 白石電報電話局
 - 女子の部
 - 優勝 東北電子工業
 - 準優勝 杉浦製作所
- 弓道
 - 一位 佐藤 信康
 - 二位 角張 詮
- 卓球
 - 男子(男子)
 - 優勝 東北電力白石営業所
 - 準優勝 杉浦製作所
 - 女子(女子)
 - 優勝 吉見 学園
 - 準優勝 刈田 病院
- 射撃
 - 一位 十二村 盛英
 - 二位 園田 良作
- バドミントン
 - 男子の部
 - 優勝 上西鉄工所
 - 準優勝 刈田 病院
 - 女子の部
 - 優勝 渡辺計理事務所
 - 準優勝 杉浦製作所
- 剣道
 - 団体 南軍優勝
 - 個人(少年の部)
 - 一位 大槻一輝
 - 二位 平間
 - 個人(一般高校)
 - 一位 高橋 (白高)
 - 二位 熊谷 (工高)
- 軟式野球
 - 優勝 ニュ
 - 二位 遠藤照雄
- 家庭バレーボール
 - 一位 菅野富士夫
 - 二位 菅野富士夫
- 柔道
 - 少年の部
 - 一位 吉田郁弘
 - 二位 菅野富士夫
 - 個人(女子)
 - 一位 加藤たか子
 - 二位 丹野ひろ子
- 卓球
 - 個人(男子)
 - 一位 武田秀蔵(電力)
 - 二位 太田征男(鎌先郵便局)
- 一般の部
 - 一位 中川 昇
 - 二位 菅野富士夫

(写真……入場式)

各戸に

郵便受箱を

商店街などで週休制が実 施され、休日には各商店と もシャッターをおろしてお り、また共かせぎで昼間不 在の家が増加しております。 このなかには郵便受箱が 備えていないものが多いた め、速達郵便はもちろん普 通扱いの通常郵便物でもい

つたん郵便局に持ち帰り、 改めて配達を繰り返すこと が多くなつています。 このようなことは配達に 二重手間となるばかりでな く、郵便が遅れて配達され ることになり、速達などは その用をなさなくなること もありますので、市内全戸

とはもうしません。せひ 郵便受箱あるいは差入口を つけてください。 また、最近個人経営やそ の他の二階建アパートなど が増加していますが、この 居住者のなかには郵便受箱 を備えていない方が多く配 達に困難しておりますので これらのアパートに居住し ている方は、ぜひ一階の出 入口附近に施錠のできる各 自の受箱を備えてください

人事異動

(十月一日付)

- △清掃センター所長(大鷹沢出張所長) 高橋 好男
- △大鷹沢出張所長(市民課主事) 大槻 勲
- △市民課主事(清掃セン ター主事) 佐藤 公衛

タバコは 市内で

